

# 神納地域まちづくり協議会 令和3年度 通常総会 議案書



桃川集落: 環境整備



山田・岩野沢集落: 球根の植栽



指合集落: 集落統一賽の神



河内集落: クリスマスイルミネーション



小出集落: 桜のライトアップ

目 次

(議 題)

- 第1号議案 令和2年度事業報告及び収支決算の承認について・・・1-8  
(監査報告書含む)
- 第2号議案 第4次 神納地域まちづくり計画(案)の承認について・・・9-12
- 第3号議案 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について・・・13-17
- 第4号議案 神納地域まちづくり協議会役員の承認について・・・18

(資 料)

- 神納地域まちづくり協議会 運営委員、評議委員、代議員名簿・・・19
- 神納地域まちづくり協議会規約・・・20-23
- 神納地域まちづくり協議会運営委員等選出に関する内規・・・24
- 参考資料・・・25-36

第1号議案

令和2年度事業報告及び収支決算の承認について

令和2年度事業報告及び収支決算について、別紙により承認を求めます。

令和3年4月7日提出

神納地域まちづくり協議会

会 長 小 田 徹

## 令和2年度 事業報告

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容	備 考
1 地域 の課題 解決並 びに地 域振興 及び住 民交流	(1)集落支援事業				
	① 山田、岩野 沢集落  【収穫感謝祭】(中 止)  ⇒【ア. チュー リップの球根植 栽、イ. 備品購 入】	ア.10/18 イ.10/28	集 落 全 世 帯	ア. 山田・岩野沢農事集会所におい て、チューリップの球根の植栽。 イ. 足腰の弱い方が参加しやすくす るため、高座椅子、折りたたみテー ブルを購入。 (ア. 球根代、イ. 高座椅子ほか)  ◎支援額103,000円	
	② 飯岡集落  【環境整備、観桜 会】(中止)  ⇒【集会所備品 整備事業】	12/9	集 落 全 世 帯	高齢化に伴い、足腰の弱い方が増 えたことにより、高座椅子、座布 団を購入し安心して参加してで きる体制を整えた。 (高座椅子、座布団)  ◎支援額101,000円	
	③ 桃川集落  【集落内環境整備及 び大交流会(中 止)】  ⇒【ア. 桃川環 境整備、イ. 音響機材購 入】	11/15	集 落 全 世 帯	ア. 集落内の環境整備後、手打ちそ ばを各家庭に家族分を持ち帰って もらい夕食時に喫食して頂いた。 イ. 中古音響機器を購入しイベン ト時に使用。 (材料費、音響機材ほか)  ◎支援額141,000円	
	④ 河内集落  【ア. ホタルの 里づくり、イ. クリスマスツ リー飾り】	ア. 6月下旬 ~8月上旬 イ. 11/29 ~1/10	集 落 全 世 帯、一般 鑑賞者	ア. ホタルの住みやすい環境づくり (カワニナの放流、生息地域の草刈 り、歩道に転落防止用のチェーン 張り)。また、鑑賞に来られた方 に生態などについて説明。 イ. 今年で12年目を迎え、集落 の活性化と住民の活気・元気を もらっているツリーの更新。 (アルミ縁台、ツリーほか)  ◎支援額73,000円	
⑤ 南大平集落  【第7回鯉つちやフ ェスティバル】(中 止)  ⇒【集落行事参 加促進事業】	6月30日	集 落 全 世 帯	足腰の負担が大きい高齢者の方 も参加できる体制づくりを実施。 (車椅子、お座敷チェア、ほか)  ◎支援額88,000円		

1 地域課題の解決並びに地域振興及び住民交流	⑥ 指合集落 【集落統一賽の神】 ⇒【ア.集落統一賽の神、イ.避難所備品整備】	ア.1/11 イ.1/14	集落全世帯	ア.集落内の賽の神を統一して人々の無病息災を願い実施。 イ.避難所に指定されている集落の研修センターに冬季の停電等に備え電源の必要のないストーブを購入。 (わら等資材費、対流式ストーブ)  ◎支援額101,000円
	⑦ 殿岡集落 【灯笼流し】(中止) ⇒【ア.灯笼流し(準備のみ)、イ.備品購入】	ア.中止 イ.9/19	集落全世帯	ア.お盆に家々の思いを書き込んだ灯笼流しを準備、コロナ禍の為中止。 イ.高齢化に伴い、足腰の弱い方も気兼ねなく参加できる体制を整備。 (高座椅子、整備費ほか)  ◎支援額95,000円
	⑧ 小出集落 【ア.盆踊り(準備のみ)、イ.運動公園ライトアップほか】	ア.中止 イ.4月初旬	集落全世帯	ア.中断していた盆踊りを今年から行う予定で準備、コロナ禍により中止。 イ.集落内の公園に桜のライトアップを実施。(期間:4月初旬から10日間) (太鼓修理費、拡声器ほか)  ◎支援額90,000円
	⑨ 有明集落 【ア.会議用テーブル、イ.納涼盆踊り大会】	ア.5/20 イ.7/1	集落全世帯	ア.有明集落開発センター前広場を会場に盆踊りを予定、コロナ禍により中止となり、準備していた提灯等を購入。 イ.会議用のテーブルを更新。 (提灯、テーブル購入)  ◎支援額131,000円
	(2)地域交流事業			
	地域イベントの開催	9月~10月 (中止)	地域全世帯	防災意識の高揚を目的に、防災用品の体験・試食会と防災講習会を実施します。 【コロナ禍により中止】
2 健康福祉等の増進、まちづくり活性化のための知識及び情報の収集	(1)健康福祉増進事業			
	健康講話事業	11月 (中止)	地域全世帯	健康づくりを目的として、大人を対象とした講演会を実施します。 【コロナ禍により中止】
	神林地区生活支援協議隊と連携 (「かみはやし互近所ささえ～る隊」)	11月 (中止)	5地域合同	消防団を対象に「組織別ワークショップ」を行います。①「地域包括ケアシステムの実現に向けて動き出す機会の創出」②組織として「集落等でできること」を考える機会の創出を目的に実施いたします。 【コロナ禍により中止】
	(2)まちづくり活性化情報収集事業			
	他地域のまちづくりの取組(先進地視察研修)	7月 (中止)	神納地域対象者	集落内の活性化の方策や課題解全般など、今後のまちづくりについて先進的な取り組みを行っている組織・団体等の視察研修を実施。 【コロナ禍により中止】

3 他まちづくり協議会との連携、他団体の事業に参加	(1)連携事業			
	①神林地区敬老会への参画	6月20日 (中止)	神納地域対象者	神林地区全体での敬老会へ参画し、敬老者への支援を行う。 【コロナ禍により中止】
	②まちづくり活動推進研修	未定 (中止)	5地域合同 (運営委員)	地域間の連携を図っていくことを目的に、5地域合同による研修及び情報交換を行う。 【コロナ禍により中止】
	③小中学校との連携事業	新神納小学校 ・運動会 ・文化祭 ・卒業式 (3/24)	新神納小学校区 (神納、神納東、西神納)の各まち協	新神納小学校と連携し、運動会及び文化祭時の事業協力と、卒業式時に花の鉢植えを贈呈(鉢植えは入学式時にも使用) 【コロナ禍により運動会・文化祭時の支援は中止、卒業式での鉢植えの贈呈】
		神林中学校	神林中学校区(5つの各まち協)	コミュニティスクール(学校運営協議会)と連携し、ウォークラリーの看板を作成。
④関係人口の取組	7月6日 ～	5地域まち協合同、神林地域活性化協議会ほか	令和元年度に行った関係人口創出・拡大事業のワークショップで出された結果を実施するため、7月6日に実行委員会を立ち上げ、道の駅を情報発信の拠点施設とし、イベントを計画、コロナ禍の為縮小し実施。又、次年度に向けた事業計画を検討中。	

## 【会議等の開催】

### ■通常総会

令和2年4月16日 令和2年度 通常総会 令和2年度 神納地域まちづくり協議会議題を書面議決により実施。

○評議委員・代議員の回答件数

評議委員・代議員総数 26名

回答者数 26名

○審議事項及び議決事項

第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算の承認について

承認 26件、反対 0件、無効 0件

第2号議案 令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

承認 26件、反対 0件、無効 0件

第3号議案 神納地域まちづくり協議会役員の承認について

承認 26件、反対 0件、無効 0件

### ■運営委員会

○令和2年7月2日 第1回運営委員会 出席者18名

1 報告事項

- (1) 令和2年度の通常総会について
- (2) 市主催のイベント等の開催基準について
- (3) 関係人口の取組について（道の駅神林を拠点とした取組）
- (4) 神林地区敬老会について

2 議 題

- (1) 今年度の事業及び、実施の可否について
  - ①事業計画について
  - ②事業別検討会メンバーについて

○令和2年9月17日 第2回運営委員会 出席者12名

1 報告事項

- (1) 市主催のイベント等の開催基準について
- (2) 関係人口の取組について（道の駅神林を拠点とした取組）
- (3) 神林地区敬老会中止に伴う、お祝い品の配付について
- (4) 集落支援事業について

2 議 題

- (1) 健康講話講演会の開催について
- (2) 旧神納小学校の草刈りについて
- (3) 神納地域まちづくり計画「第4次計画」の作成について

○令和3年2月4日 第3回運営委員会 出席者13名

1 報告事項

- (1) 決算見込みについて
- (2) 令和3年度 集落支援事業 金額の確定について
- (3) 令和2年度 神林地区版「まちづくり新聞」第12号について
- (4) 関係人口の取組について

2 議 題

令和3年度 事業計画について

令和3年度 神納地域まちづくり協議会年間予定表

- ①村上市防災士会と連携事業
- ②集落の課題解決事業

○令和3年3月4日 第4回運営委員会 出席者14名

1 報告事項

- (1) 村上市防災士会と連携事業について
- (2) 令和3年度敬老会の開催について

2 議 題

- (1) 令和3年度議案書の審議について
  - ①令和2年度事業報告及び収支決算について
  - ②令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- (2) 第4次神納地域まちづくり計画について

■評議委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした

■検討会

開催せず

■正副会長打合せ

令和2年6月4日 第1回運営委員会の打合せ  
令和3年1月15日 第3回運営委員会の打合せ

■神林地区まちづくり協議会連絡会議

令和2年6月23日 役員会

- (1) イベント開催時等における食糧費(飲食代)の反省会時の参加費補助について
- (2) 「関係人口創出・拡大事業」モデル事業について

令和2年12月14日 第1回神林地区まちづくり協議会連絡会議

- (1) 第4次まちづくり計画の策定について
- (2) 令和2年度まちづくり協議会合同研修会の開催について

令和3年2月16日 第2回神林地区まちづくり協議会連絡会議

- (1) 神林地区まちづくり協議会通常総会の開催方法について
- (2) 関係人口創出事業の取り組みについて

■その他会議等

令和2年7月6日 関係人口創出事業実行委員会設立準備会  
令和2年7月30日 第1回関係人口創出事業実行委員会及び第1回専門部会  
令和2年8月3日 第2回関係人口創出事業専門部会  
令和2年8月26日 第3回関係人口創出事業専門部会  
令和2年10月5日 第2回関係人口創出事業実行委員会  
令和2年10月24日 第3回関係人口創出事業実行委員会  
令和2年12月11日 第4回関係人口創出事業実行委員会  
令和3年1月21日 関係人口創出事業ミーティング(座談会)

【まちづくり新聞等の発行】

令和2年6月15日 神納地域版第25号発行  
令和2年12月1日 市報むらかみ「まちづくり協議会通信」  
令和3年3月31日 神林地区版第12号発行



令和2年度 神納地域まちづくり協議会 収支決算書

収 入

(単位：円)

科 目	予算額	補正額	補正後 予算額①	決算額②	比較②-①	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,853,000	0	1,853,000	1,853,000	0	
2 繰越金	133,393	0	133,393	133,393	0	前年度繰越金
3 諸収入	607	0	607	5	△ 602	利子
合 計	1,987,000	0	1,987,000	1,986,398	△ 602	

支 出

(単位：円)

科 目	予算	流用額	流用後 予算額①	決算額②	比較②-①	説 明
1 組織運営経費	554,900	0	554,900	467,520	△ 87,380	
1 役員・委員報償	347,000	0	347,000	347,000	0	会長 32,000円 副会長 22,000円 監事 2,000円×2名 委員 17,000円×17名
2 費用弁償	69,000	-19,150	49,850	2,000	△ 47,850	会議出席等
3 会議費	31,100	0	31,100	17,210	△ 13,890	会場借上料 お茶代等
4 事務費	39,800	19,150	58,950	58,950	0	事務用品、郵便料 振込手数料等
5 印刷製本費	68,000	0	68,000	42,360	△ 25,640	まちづくり新聞印刷費
2 集落支援事業費	923,000	0	923,000	923,000	0	山田岩野沢 103,000円 飯 岡 101,000円 桃 川 141,000円 河 内 73,000円 南大平 88,000円 指 合 101,000円 殿 岡 95,000円 小 出 90,000円 有 明 131,000円
3 地域交流事業費	158,000	0	158,000	0	△ 158,000	イベント等の開催費
4 健康福祉増進事業費	39,100	0	39,100	4,389	△ 34,711	健康講話、ささえあい事業
5 まちづくり活性化事業費	102,000	0	102,000	0	△ 102,000	他地域まちづくり(先進地視察)
6 他団体連携事業費	200,000	0	200,000	70,000	△ 130,000	小・中学校等との連携事業
7 予備費	10,000		10,000	0	△ 10,000	
合 計	1,987,000	0	1,987,000	1,464,909	△ 522,091	

収入額合計  
1,986,398

支出額合計  
1,464,909

次年度繰越額  
= 521,489

## 監査報告書

神納地域まちづくり協議会の令和2年度事業報告書及び収支決算書について、通帳、出納簿並びに関係書類を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

令和3年 4月 2日

監事 高橋芳文 

監事 櫻井勤次 

## 第2号議案

### 第4次神納地域まちづくり計画（案）の承認について

第4次神納地域まちづくり計画（案）について、別紙により承認を求めます。

令和3年4月7日提出

神納地域まちづくり協議会

会 長 小 田 徹

## 第4次 神納地域まちづくり計画

(計画期間：令和3年度～令和5年度)

### 1 地域の特色、課題

神納地域は、神林地区の東部に位置し、岩野沢、山田、飯岡、桃川、河内、南大平、指合、殿岡、小出、有明の10集落が、平野部から山間部に点在し自然環境が豊かな地域で、平野部は大部分を広大な水田が占めています。

山間部には大平山、木原木山があり、特に大平山は登山道が整備され、付近は、過去に星空がきれいに見える場所の上位にランクインしています。そこに天体観測施設のポーラースター神林や南大平ダム湖公園が整備され、登山や夏場のキャンプ、星空観測（定期公開）などに利用されています。また、石川、百川2本の川が流れ、上流ではホタルの舞う清流域となっております。特に百川上流の河内集落では「ホタルの里づくり事業」を行っており、ホタルの住みやすい環境づくりを行っています。

神納地域の歴史を振り返ると、明治22年(1889年)4月に市町村制施行により神納村、となり、明治34年(1901年)11月に神納村と東神納村が合併し神納村が誕生し、昭和30年(1955年)1月に神納村、西神納村、平林村の3村が合併し神林村が出来ました。平成20年(2008年)には5市町村合併(神林村、村上市、荒川町、朝日村、山北町)による新村上市が誕生し現在に至っています。

主な産業は農業で、圃場整備された水田での稲作が盛んに行われており、神林地区の岩船産コシヒカリの主要産地になっていますが、高齢化に伴い年々農業従事者数は減少しています。

地域の人口は、住民基本台帳で比較すると平成24年1月1日(まちづくり協議会の設立年)の2,026人から令和3年1月1日の1,669人と357人(減少率121%)減少しており、子どもの人口も年々減少し、神林地区内の小中学校は、平成31年4月に2校あった中学校が統合され「神林中学校」として、令和2年4月には5校あった小学校が2校に統合され、当地域の小学校は神納小学校、神納東小学校、西神納小学校の3校が統合され、新「神納小学校」として誕生しました。

各集落では、平成24年度から「市民協働のまちづくり」が始まり、集落内での交流会などを通じて、子供からお年寄りまでの交流と親睦が図られ、互いの信頼関係と団結を深めた取組により、災害時の協力体制の醸成に繋がっております。しかし、少子化により神納地域で昔から行われている親睦を目的とした恒例行事の運動会については、人口減少により開催が難しい状況になっています。この先20年後、30年後、集落が維持できるか心配です。(図1参照)

また、生活の多様化・仕事や子育てなどにより、地域に愛着はあるものの、なかなか地域の行事に参加できない若者や女性もおり、これらの方々も参画しやすく、意見も反映できるまちづくりが課題となっています。

人口ピラミッド（令和3年1月1日現在）

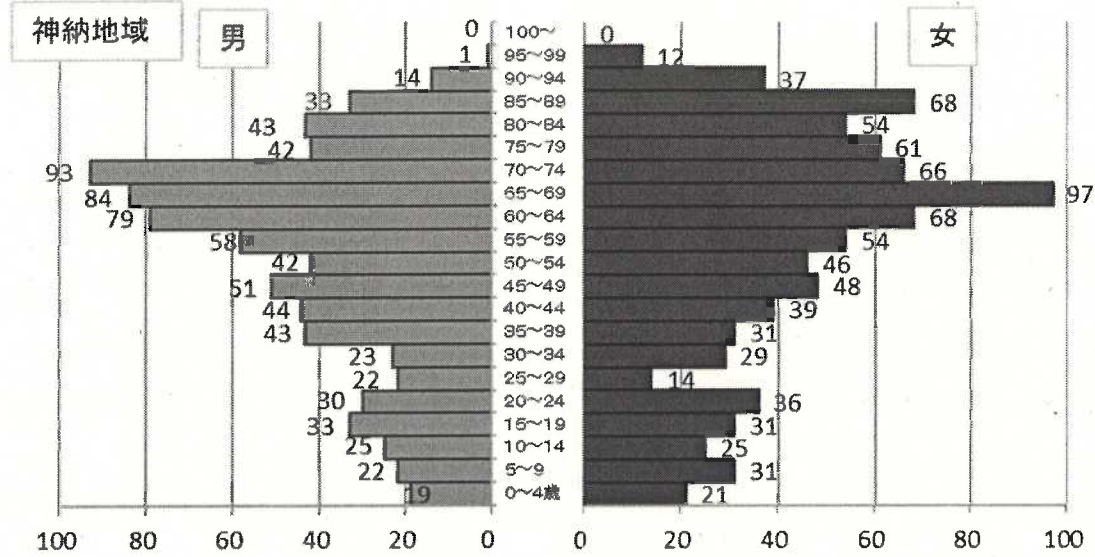


図1 村上市行政資料より

2 地域まちづくりの基本方針、将来像（目標年度：令和5年度）

恵まれた地域の自然を活かし、地域内の交流をいっそう深めるとともに、出身者やゆかりのある方などに関わりをもち、みんなで協力し支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを目指す。

3 具体的な取り組みの方向性、実施事業等（計画年度：令和3年度～令和5年度）

基本方針	取り組みの方向性
<p>恵まれた地域の自然を活かし、地域内の交流をいっそう深めるとともに、出身者やゆかりのある方などに関わりをもち、みんなで協力し支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落での取り組みを重視し、集落内での共同作業や交流会などを通じて、互いの信頼関係と団結を深めた取組を行う。</li> <li>・高齢化社会に対応した助け合いと協力体制の住民意識の向上を図る。</li> <li>・一人ひとりが主役となり、地域の課題解決に向けた取組を進め、地域の元気づくりに繋げる。（SDGsを目指した取組）※1</li> <li>・自然災害が頻発している状況の中で災害時等において迅速に対応ができるよう、自助・共助・公助を基本とした対応が出来るよう、自主防災組織や防災士と連携した訓練や研修会などを行う。また、住民の健康増進を図るための研修会や、講演会を開催する。</li> <li>・他まちづくり協議会や小・中学校との連携をはかる。また、他団体の事業へ積極的に参加する。</li> <li>・関係人口の取り組みを行う。</li> <li>・小・中学校が統合した事により、子どもたちが参加しやすい体制作りとして、まちづくり協議会の統合も視野に入れた検討。</li> </ul>

4 事業計画年度

事業項目	実施年度			備考
	3	4	5	
集落内での共同作業や交流会の開催	▶			
地域の課題解決の取組	▶			
まちづくり活性化のための研修、講演会などの開催の検討、住民の健康増進	▶			
他まちづくり協議会や小・中学校との連携、他団体事業へ積極的な参加	▶			
SDGs(持続可能な開発目標)を目指した取り組み ※1	▶			

※1 SDGs(持続可能な開発目標)における17のゴール



【地方創生SDGs】

地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指しています。地方が将来にわたって成長力を確保するには、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要です。特に、急速な人口減少が進む地域では、くらしの基盤の維持・再生を図ることが必要です。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができるため、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

SDGsにおいては、17のゴール、169のターゲットが設定されるとともに、進捗状況を測るための約230の指標(達成度を測定するための評価尺度)が提示されています。これらを活用することにより、行政、民間事業者、市民等の異なるステークホルダー間で地方創生に向けた共通言語を持つことが可能となり、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能となります。これらによって、地方創生の課題解決を一層促進することが期待されます。

(出典：内閣府HP)

第3号議案

令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

令和3年4月7日提出

神納地域まちづくり協議会

会 長 小 田 徹

## 令和3年度 事業計画 (案)

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
1 地域の課題解決並びに地域振興及び住民交流	(1) 集落支援事業				
	① 山田、岩野沢集落 【山田・岩野沢植栽】	10月17日	集落全世帯	山田・岩野沢農事集会所を会場に、全世帯を対象に球根の植栽を行い交流と親睦を図る。  (球根代、材料費等) 【支援額上限：101,000円】	
	② 飯岡集落 【環境整備、観桜会】	4月中旬	集落全世帯	朝6時から集落周辺の空き缶やゴミ拾いを行う。その後、10時から沢田堤までの沿線を散策し桜並木を観桜。その後、会場を公会堂に移し地域住民の交流と親睦を深める。  (音響リース代、景品代等) 【支援額上限：101,000円】	
	③ 桃川集落 【ア. 集落内環境保全、イ. 音響設備購入】	10月17日	集落全世帯	ア. 集落内の各小路の古い名称を調べ、看板の作成。 イ. 音響機器を購入。  (環境整備費等、音響設備購入) 【支援額上限：141,000円】	
	④ 河内集落 【ア. ホタルの里づくり、イ. クリスマスツリー飾り】	ア. 6月下旬～7月下旬 イ. 12月～1月	集落全世帯	ア・イ、ホタル里づくり、クリスマスツリーは、集落の活性化や地域との交流に不可欠な事業で、コロナ禍が収束し地域間の移動や、大勢での交流が自由になった時は、ホタルの鑑賞会やツリー鑑賞を地域に発信したい。 (ホタル観賞用ベンチ、ツリー飾りLED等)  【支援額上限：72,000円】	
	⑤ 南大平集落 【第8回鯉っちゃんフェスティバル】	6月下旬	集落全世帯	集落全体に参加を呼び掛けゲーム等を行い、会話の場を設け集落住民の交流と親睦を図る。  (材料費等) 【支援額上限：86,000円】	
	⑥ 指合集落 【賽の神】	1月10日	集落全世帯	平成24年1月までは小規模な複数の賽の神の神が祀られていたが、平成25年1月からは、一つの会場に融合した賽の神を作り「無病息災」「家内安全」「五穀豊穡」を祈願し、会話とレクリエーションで交流と親睦を図る。  (わら等資材費、レクリエーション代等) 【支援額上限：98,000円】	



1 地域の課題解決並びに地域振興及び住民交流	⑦ 殿岡集落 【灯籠流し】	8月15日 (雨天の場合16日)	集落全世帯	集落内を流れる石川に灯籠を流し、先祖の霊に思いを寄せ、併せて石川の環境保全を図る。  (整備費、材料費等) 【支援額上限：93,000円】	
	⑧ 小出集落 【豊年盆踊り】	8月14日	集落全世帯	以前は、青年会が主体となり実施されていたが、会員の負担も多く中断されている豊年盆踊りを、区が主体となり開催し、帰省客も含め子供には新しい風を、お年寄りには昔を思い出していただき昔の小出を語らうタベとする。  (音響修理費、提灯購入費等) 【支援額上限：88,000円】	
	⑨ 有明集落 【納涼盆踊り大会】	8月16日	集落全世帯	各種団体との共催で納涼盆踊り大会を、有明集落開発センター前広場を会場に実施する。集落住民のほか、帰省客や他集落の若者も含め、子供からお年寄りまでの交流と親睦を図る。  (会場設営費等) 【支援額上限：132,000円】	
	(2)地域交流事業				
	合同防災訓練	6月下旬 ～ 7月上旬	各集落自主防災会	村上市防災士会と連携した3地域まちづくり協議会合同防災研修会（神納地域・神納東地域・西神納地域）を防災意識の高揚と、近年自然災害が頻発している状況の中で、災害時に迅速に避難運営ができる体制作りとして、地域住民の指定避難場所である神林中学校を会場に合同防災研修会を実施。	
2 健康福祉等の増進、まちづくり活性化のための知識及び情報の収集	(1)健康福祉増進事業				
	健康講話事業	11月 (日時未定)	地域全世帯	健康づくりを目的として、大人を対象とした講演会を実施します。	
	神林地区生活支援協議隊と連携（「かみはやし互近所ささえ～る隊」）	11月 (日時未定)	5地域合同（消防団）	地域振興課地域福祉室（ささえ～る隊事務局）が主催の、消防団を対象に「組織別ワークショップ」を行います。①「地域包括ケアシステムの実現に向けて動き出す機会の創出」②組織として「集落等でできること」を考える機会の創出を目的に実施いたします。	
	(2)まちづくり活性化事業				
	集落の課題解決事業	通年	神納地域対象者	集落内の単団体のみでは解決できない課題を、集落内の各種団体がそれぞれ課題を共有し、知恵を出し合い、協力して取り組みことで解決に近づくことを理想としています。 (各集落年3回程度)	

3 他まちづくり協議会との連携、他団体の事業に参加	(1)連携事業			
	①神林地区敬老会への参画	時期未定	神納地域対象者	神林地区敬老会への参画：敬老会開催は難しく、神林地区敬老会実行委員会の動向を見て対応予定。
	②まちづくり活動推進研修 (5地域連絡協議会)	未定	5地域合同 (運営委員)	地域間の連携を図っていくことを目的に、5地域合同による運営委員の研修及び情報交換会を行います。
	③小中学校との連携事業	神納小学校 ・運動会 (5/30) ・文化祭 (10/24) ・卒業式 (3/24)	神納小学校区 (神納、神納東、西神納)の各まち協	三つのまちづくり協議会で神納小学校と連携し、運動会及び文化祭時の事業協力と、卒業式時に学校へ花の鉢植えを贈呈。(鉢植えは入学式時にも使用。)
		神林中学校 (未定)	神林中学校区(5つの各まち協)	コミュニティスクール(学校運営協議会)と連携し協力。
④関係人口の取組	4月中旬～	神林地区関係人口創出事業実行委員会	道の駅を情報発信の拠点施設と位置づけ、関係人口の仕組み作りを行い、各種イベントなどを通して情報発信を予定。 【実行委員：小田会長(飯岡)、近委員(山田)】	

## 令和3年度 収支予算（案）

### 収 入

（単位：円）

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,834,000	1,853,000	△ 19,000	人口減少による(1,706⇒1669人)
2 繰越金	521,489	133,393	388,096	前年度繰越金
3 諸収入	511	607	△ 96	利子等
合 計	2,356,000	1,987,000	369,000	

### 支 出

（単位：円）

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 組織運営経費	524,000	554,900	△ 30,900	
1 役員・委員報償	347,000	347,000	0	会長 32,000円 副会長 22,000円 監事 2,000円×2名 委員 17,000円×17名
2 費用弁償	35,000	69,000	△ 34,000	会議出席等
3 会議費	31,000	31,100	△ 100	会場借上料、お茶代等
4 事務費	43,000	39,800	3,200	事務用品、振込手数料、郵便料等
5 印刷製本費	68,000	68,000	0	まちづくり新聞印刷費
2 集落支援事業費	912,000	923,000	△ 11,000	事業計画書参照
3 地域交流事業費	158,000	158,000	0	3地域合同防災訓練
4 健康福祉増進事業費	51,000	39,100	11,900	健康講話、支えあい事業
5 まちづくり活性化事業費	81,000	102,000	△ 21,000	集落の課題解決事業
6 他団体等連携事業費	250,000	200,000	50,000	敬老会、小中学校、関係人口連携事業等
7 予備費	380,000	10,000	370,000	
合 計	2,356,000	1,987,000	369,000	

※ 予算の支出に不足が生じた場合は、他科目より流用できるものとする。

第4号議案

神納地域まちづくり協議会役員承認について

神納地域まちづくり協議会役員選出について、次のとおり承認を求めます。

(敬称略)

役 職	氏 名
監 事	松 村 克 彦

令和3年4月7日提出

神納地域まちづくり協議会

会 長 小 田 徹

神納地域まちづくり協議会 運営委員、評議委員、代議員名簿

令和3年度～

■運営委員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
岩野沢	高橋 友和	南大平	中山 裕文
山 田	近 英俊	指 合	渡邊 政樹
山 田	近 雅喜	指 合	佐藤 正敏
飯 岡	小田 徹	殿 岡	佐藤 克巳
飯 岡	池田 芳章	殿 岡	中山 智幸
桃 川	佐藤 俊	小 出	本間 継一
桃 川	内山 和登	小 出	佐藤 正弥
河 内	中山 浩太	有 明	鈴木 忍
河 内	渡邊 博之	有 明	佐藤 雅晴
南大平	大矢 正		

■評議委員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
岩野沢	高橋 芳文	南大平	大矢 良栄
山 田	松村 克彦	指 合	忠 昭平
飯 岡	小田 礼司	殿 岡	石田 正樹
桃 川	尾方 己酉	小 出	本間 整一
河 内	齋藤 裕助	有 明	山田 雅夫

■代議員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
山田・岩野沢	近 洋一郎	南大平	鈴木 重美
山田・岩野沢	松村 一浩	指 合	忠 芳夫
飯 岡	小田 宏明	指 合	鈴木 幸男
飯 岡	小田 修司	殿 岡	板垣 浩一
桃 川	近 雅博	小 出	本間 高志
桃 川	白木 和美	小 出	伊藤 信一
河 内	齋藤 与志美	有 明	須貝 美佐子
河 内	齋藤 綾	有 明	山田 宏典

## 神納地域まちづくり協議会規約

平成24年3月15日制定

平成25年4月18日改正

### (目的)

第1条 本会は、地域に暮らす住民がお互い知恵を出し合い、協力し合って、地域の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、活気と魅力あふれる元気な地域を形成していくことを目的とする。

### (名称)

第2条 本会は、神納地域まちづくり協議会と称する。

### (事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、神林支所地域振興課自治振興室（村上市岩船駅前56番地）に置く。

### (事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

### (構成)

第5条 本会は、神納地域に居住する人及び神納地域で事業を実施する個人若しくは法人又は神納地域で活動する各種団体をもって構成する。

### (役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 会長、副会長は、運営委員の互選により選出し、総会の承認を得る。

3 監事は、運営委員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。

### (役員の仕事)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期終了後においても後任者が就任するまでの間は、その職務を行うものとする。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、運営委員会及び評議委員会とする。

(総会)

第10条 総会は、評議委員、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、評議委員、代議員の過半数から請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において出席評議委員、代議員の中から選出する。

5 総会は、委任状を含めた評議委員、代議員の過半数の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席評議委員、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。

(2) 規約の制定及び改正に関すること。

(3) 会長、副会長、監事の承認に関すること。

(4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。

(5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第11条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 出席者数(表決委任者を含む)

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務局に備えておかなければならない。

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、次項によって選出された運営委員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

2 運営委員の選出については別に定める。

3 運営委員会は、運営委員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

4 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 本会の事業の実施運営に関する事項
- (3) 地域まちづくり計画案の策定及び調整
- (4) 緊急を要する重要事項
- (5) その他必要な事項

5 運営委員会は、第4項第4号を決議することができる。ただし、決議事項は、次の総会において報告し、その承認を受けなければならない。

6 運営委員会の中に、必要に応じて専門部会を設置することができる。専門部会の会務は、運営委員会で別に定める。

7 会長は、必要あると認めるときは、評議委員の出席を求め、指導、助言等を受ける事ができる。

8 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

9 補欠により選出された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議委員会)

第13条 評議委員会は、本会を構成する集落区長をもって構成する。区長が運営委員となっている集落は、代理者とする。

2 評議委員は総会において、運営委員会が提案する議案を審議し、議決する。

3 評議委員会は、本会の運営に係る指導、助言等を行うものとする。

(代議員)

第14条 代議員は総会において、運営委員会が提案する議案を審議し、議決する。

2 代議員の選出については別に定める。

3 代議員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第15条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局員を置く。

3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第16条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、その他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収支をすることが出来る。

(事業計画及び収支予算)

第17条 本会の事業計画及び収支予算は、総会の議決を得なければならない。



(監査)

第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において総会出席者の3分の2以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が各種取り組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月15日から施行する。

改正後の規約は、平成25年4月18日から施行する。

## 神納地域まちづくり協議会運営委員等選出に関する内規

平成24年3月15日

改正 平成30年4月12日 一部改正

### (目的)

第1条 この内規は、神納地域まちづくり協議会規約第12条第2項及び第14条第2項の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

### (運営委員の選出)

第2条 運営委員は、各集落区長が推薦する者、または協議会の目的を達成するために会長が必要と認めた者とする。

2 集落区長が推薦する運営委員は、別表1のとおりとする。

### (代議員の選出)

第3条 代議員は、各集落区長が推薦する者とする。

2 代議員数は、各集落から2名以内とする。ただし、総会で認めた場合はこの限りではない。

3 運営委員、評議委員は、代議員になることができない。

### 附 則

この内規は、平成24年3月15日から施行する。

この内規は、平成30年3月12日から施行する。

別表1 各集落区長推薦運営委員数 (第12条関係)

集 落 名	人 数
岩野沢	1
山 田	2
飯 岡	2
桃 川	2
河 内	2
南大平	2
指 合	2
殿 岡	2
小 出	2
有 明	2

## 参 考 资 料

令和2年度 集落支援事業

集 落 名	山田・岩野沢	事業内容	山田・岩野沢農事集会所において、チューリップの球根の植栽。 足腰の弱い方が参加しやすくするため、高座椅子、折りたたみテーブルを購入。
事 業 名	チューリップの球根植栽、備品購入		
開 催 日	令和2年10月18日		
参加人数	61名		



令和2年度 集落支援事業

集 落 名	飯岡	事業内容	高齢化に伴い、足腰の弱い方が増えたことにより、高座椅子、座布団を購入し安心して参加してできる体制を整えた。
事 業 名	集会所備品整備事業		
開 催 日	令和2年12月9日		
参加人数			



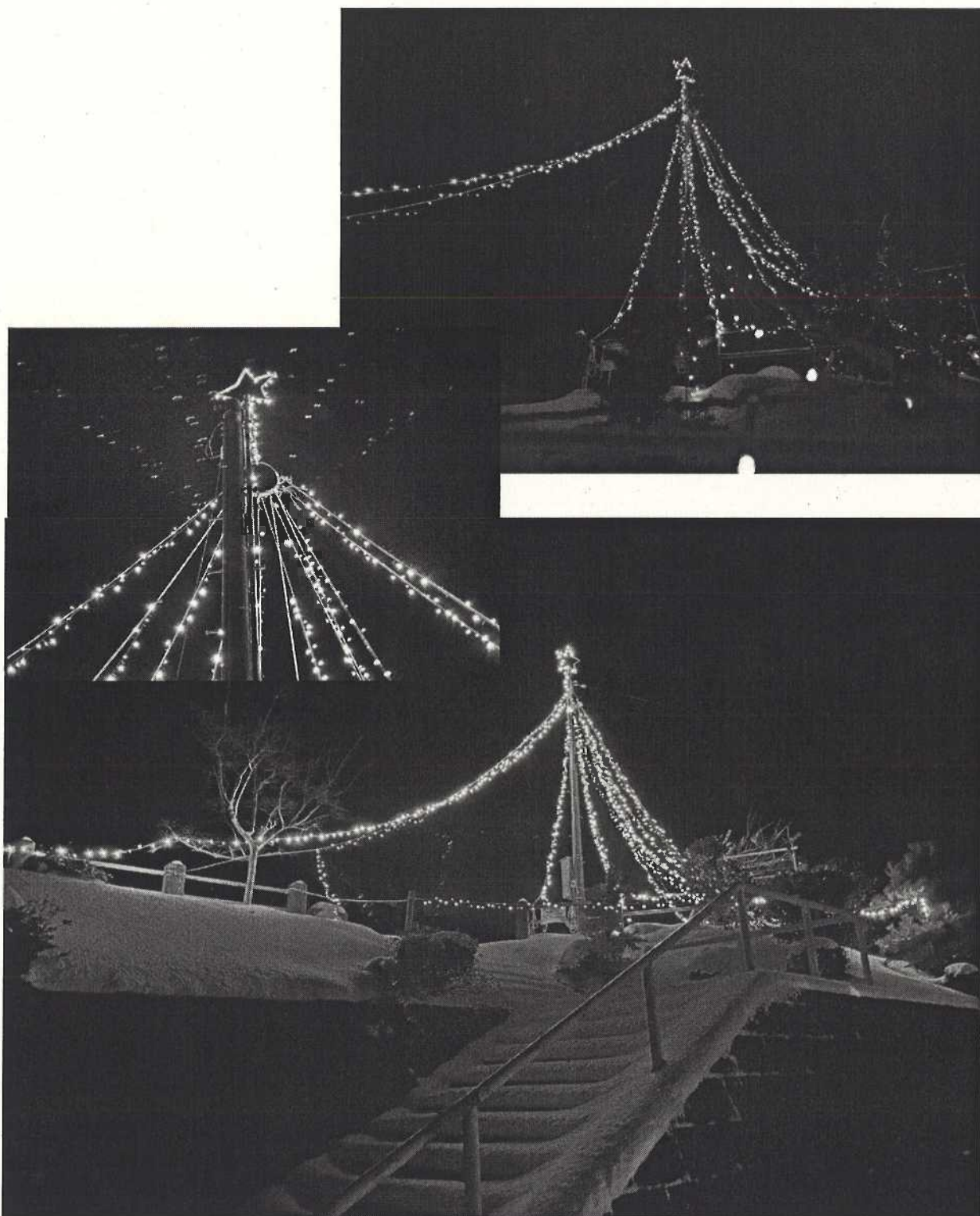
令和2年度 集落支援事業

集落名	桃川	事業内容	集落内の環境整備後、手打ちそばを各家庭に家族分を持ち帰ってもらい夕食時に喫食して頂いた。 ほか、中古音響機器を購入しイベント時に使用。
事業名	桃川環境整備、音響機材購入		
開催日	令和2年11月15日		
参加人数	165名		



令和2年度 集落支援事業

集 落 名	河内	事業内容	ホタルの住みやすい環境づくり（カワニナの放流、生息地域の草刈り、歩道に転落防止用のチェーン張り）。また、鑑賞に来られた方に生態などについて説明。 ほか、今年で12年目を迎え、集落の活性化と住民の活気・元気をもらっているツリーの更新。
事 業 名	ホタルの里づくりと、クリスマスツリー		
開 催 日	ホタル：令和2年6月下旬～8月上旬 ツリー飾り：12月下旬～1月上旬		
参加人数	ホタルの里づくり延べ約200名		



令和2年度 集落支援事業

集 落 名	南大平	事業内容	足腰の負担が大きい高齢者の方も参加できる体制づくりを実施。
事 業 名	集落行事参加促進事業		
開 催 日	令和2年8月18日～9月14日		
参加人数			

購 入 物 品 写 真

自走式車椅子 2台



お座敷チェア 8個





令和2年度 集落支援事業

集 落 名	指合	事業内容	集落内の賽の神を統一して人々の無病息災を願 い実施。 ほか、避難所に指定されている集落の研修セン ターに冬季の停電等に備え電源の必要のないス トープを購入。
事 業 名	統一（合）賽ノ神、避難所備品整備		
開 催 日	令和2年1月13日		
参加人数	約35名		



令和2年度 集落支援事業

集落名	殿岡	事業内容	お盆に家々の思いを書き込んだ灯籠流しを準備、コロナ禍の為中止。 ほか、高齢化に伴い、足腰の弱い方も気兼ねなく参加できる体制を整備。
事業名	殿岡灯籠流し、備品購入		
開催日	令和2年8月5日、9月19日		
参加人数			

第9回

令和2年度 協働のまちづくり事業



# 殿岡灯籠流し



家族そろって先祖の御霊を送りましょう。

◎とき 8月15日  
午後6時30分～

◎ところ 集落センター

※ 灯籠流しとは：盆の終わりの日に、小さい灯籠に火をともして川や海に流す霊（たま）送り。精霊が帰るのを送ること。

◎ 流す場所は、中通り（新宅付近）の橋から日枝橋まで

※ 実行委員会では、9日（日）朝に各お宅に灯籠をお配りします。

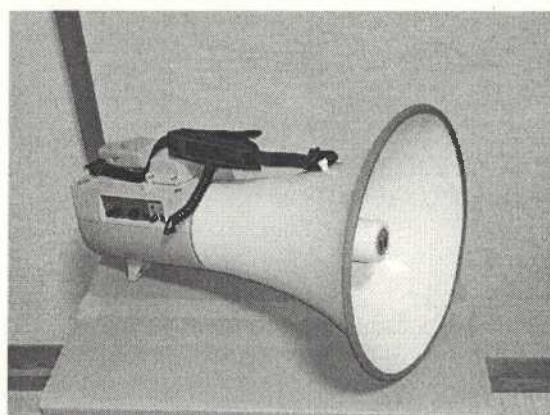
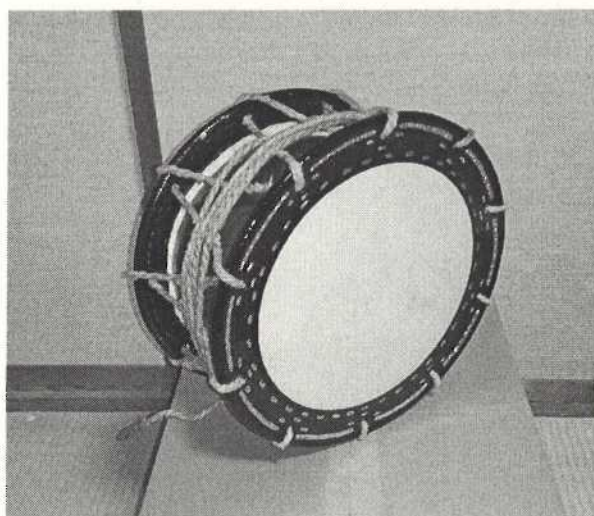
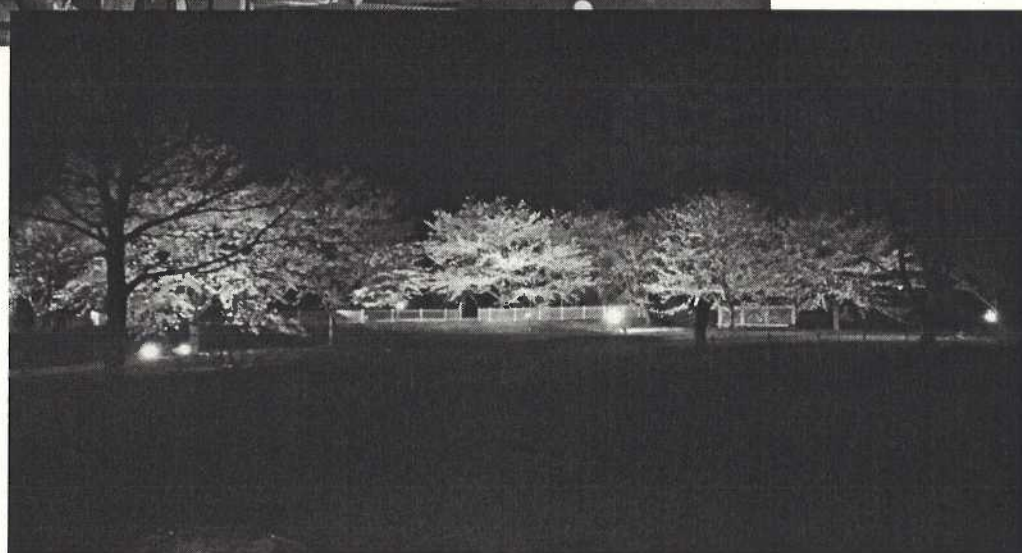
※ その際、1世帯500円のご寄付をお願いいたします。

灯籠に各自の思いをお書きいただき、15日に持参してお集まりください。  
尚、雨天・河川増水の場合またコロナ禍の状況により中止・延期等を実行委員会より連絡いたします。新型コロナ対策として参加者にマスクを配布いたしますので着用をお願いいたします。

**殿岡灯籠流し実行委員会**

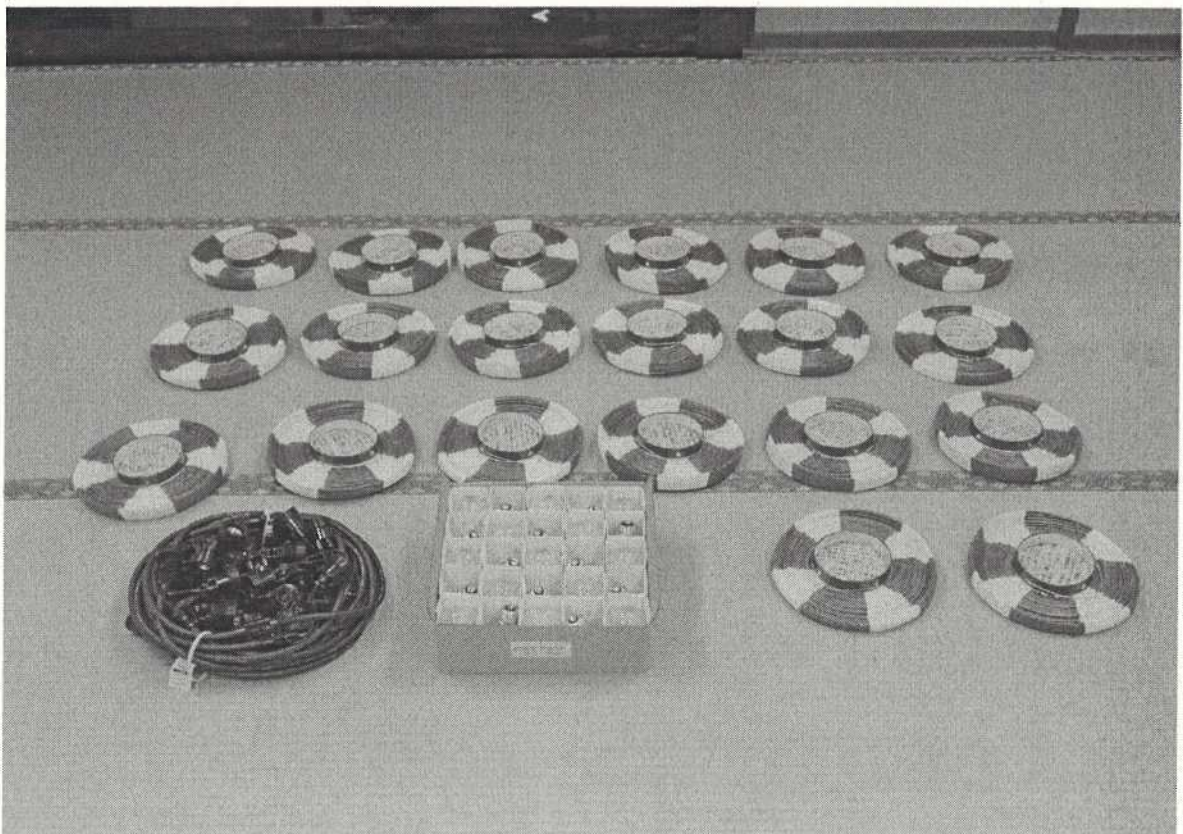
令和2年度 集落支援事業

集 落 名	小出	事業内容	集落内の公園に桜のライトアップを実施。 ほか、中断していた盆踊りを今年から行う予定 で準備、コロナ禍により中止。
事 業 名	運動公園ライトアップ、盆踊り準備		
開 催 日	令和2年4月上旬		
参加人数			



令和2年度 集落支援事業

集 落 名	有明	事業内容	会議用のテーブルを更新。 ほか、有明集落開発センター前広場を会場に盆踊りを予定、コロナ禍により中止となり、準備していた提灯等を購入。
事 業 名	会議用テーブル、納涼盆踊り大会		
開 催 日	令和2年5月20日、7月1日		
参加人数			



令和2年度 健康福祉増進事業

地域名	神林地区	事業内容	地域で安心して暮らせる支えあいのまちづくり(生活支援が包括的に確保される体制)を目的に生活支援協議隊と連携し「ささえあいカタログ」vol. 2を作成。
事業名	「ささえあいカタログ」vol. 2の作成		
開催日	令和3年3月1日発行		
参加人数			

**ラベンダー薬局**

薬品等に関する相談対応や介護に関する相談に応じます。またその他の相談や時間外の相談に応じます。

開催日時：月曜日から金曜日 9:00~17:30  
休み日：休み日 9:00~17:30  
休み日 休み日 9:00~12:00

場 所：村上市有馬84号-3(神林地区)

料 金：保険診療

お問合せ：ラベンダー薬局 電話 60-1311

薬品等に関する相談対応や介護に関する相談に応じます。また薬剤師による在宅訪問指導やその他の相談に応じます。

開催日時：月曜日から金曜日 9:00~18:00  
土曜日 8:30~12:30

場 所：村上市北新保680-7(厚田病院隣)

料 金：保険診療

お問合せ：かみはやし調剤薬局 電話66-8888

**かみはやし調剤薬局**

薬品等に関する相談対応や介護に関する相談に応じます。また薬剤師による在宅訪問指導やその他の相談に応じます。

開催日時：月曜日から金曜日 9:00~18:00  
土曜日 8:30~12:30

場 所：村上市北新保680-7(厚田病院隣)

料 金：保険診療

お問合せ：かみはやし調剤薬局 電話66-8888

薬品等に関する相談対応や介護に関する相談に応じます。また薬剤師による在宅訪問指導やその他の相談に応じます。

開催日時：月曜日から金曜日 9:00~18:00  
土曜日 8:30~12:30

場 所：村上市北新保680-7(厚田病院隣)

料 金：保険診療

お問合せ：かみはやし調剤薬局 電話66-8888

**むらかみ体操**

むらかみ体操は、元気な生活を送るために、大切な習慣です。

村上市では、住み慣れた地域やご自宅で気軽に介護予防に取り組んでいただくため、告知期間で「むらかみ体操」を毎週6時30分に開催しています。

参加費無料。参加費は3つの体操メニューが提供されます。

①ストレッチ体操 ②筋力強化体操 ③口腔体操

会場は、参加費あり。お好きな体操をいつでも行えます。

お問合せ：村上市神林支所 地域福祉課 地域福祉室  
電話 66-5113

**神林支部老人クラブ連合会**

神林支部の老人クラブでは、高齢者の見守り、安否確認、緊急心支援、相談活動などをしている最中でもあります。

神林支部老人クラブ連合会にお気軽にお問合せください。

随時、対応いたします。またお金は無料です。

お問合せ：村上市社会福祉協議会 神林支部  
電話 60-1888

**移動販売**

食料品の移動販売を行います。ご利用ください。

日 曜：月曜日・水曜日 14:30~  
火曜日・金曜日 14:30~  
小売店：火曜日 13:00~  
4 層：火曜日・金曜日 18:30~

※不定期でお休みになる機会もあります

**移動スーパーピット号**

食料品の移動販売を行います。ご利用ください。

日 曜：月曜日・水曜日  
火曜日・金曜日  
小売店：火曜日  
4 層：火曜日・金曜日

※不定期でお休みになる機会もあります

**ささえあいカタログ Vol. 2**

このカタログは、皆さんの「ちょっと困っている」「ちょっと助けて」を解決するものです。お気軽にご活用ください!

**毎月8日は「かみはやしささえ愛の日」**

どんな小っちゃなことでも支えあってみませんか? ちょっと声をかけてみる、ついでにやってみる無理をしないでできること! そんなことを少し意識してみませんか?

お問合せ：村上市神林支所 地域福祉課 地域福祉室 電話66-6113  
お問合せ時間 平日 9:00~16:00  
発行：かみはやし五近所ささえ愛の日  
発行日：令和3年3月1日

**買ひ物支援「ささえ愛」**

買ひ物支援「ささえ愛」HPB 法人希葉々

HPB 法人希葉々

買ひ物支援「ささえ愛」

買ひ物支援「ささえ愛」

クラス	内 容	開催日	シニア習字
いきいき	体操(送迎付)	火曜日・月2回	申込時間：10:00~11:30
わくわく	グラウンド・ゴルフ(送迎付)	火曜日・月3回	申込時間：神林地区福祉課
コソコソ	体操	水曜日・月3回	申込時間：10:00~12:00
じゃんしゃん	体操(送迎付)	水曜日・月2回	申込時間：10:00~12:00
ピンピン	体操(送迎付)	金曜日・月3回	申込時間：10:00~12:00

お問合せ：NPO法人希葉々 電話 66-8119

**まよよかひめてたや**

お買ひ物、店内以外の商品の予約、配達(徒歩圏内のみ)取りこみ相談などお受けします。

場 所：村上市有馬84号-3  
開催日時：月曜日から金曜日 9:00~17:00  
休み日：休み日 9:00~17:00  
休み日 休み日 9:00~12:00

お問合せ：まよよかひめてたや 阿部久美子  
電話 62-7273  
090-2436-5880

**はつめの茶の間**

お買ひ物、店内以外の商品の予約、配達(徒歩圏内のみ)取りこみ相談などお受けします。

場 所：村上市有馬84号-3  
開催日時：月曜日から金曜日 9:00~17:00  
休み日：休み日 9:00~17:00  
休み日 休み日 9:00~12:00

お問合せ：まよよかひめてたや 阿部久美子  
電話 62-7273  
090-2436-5880

**シルバー人材センター**

就業を通じて高齢者の能力の活用を図り、自らの生きがい高め、地域社会づくりに貢献することを旨としています。

※60歳以上の健康で働く意欲のある方が対象です。

※お申し込みは必ず希望と能力に即して提供します。

※お仕事の内容や労働環境に応じて報酬を支払います。

開催時間：平日 8:30~17:15  
開催場所：村上市内及び川村

お問合せ：(公社)村上地域シルバー人材センター 神林事務所  
電話62-1460

**ありあけ食糧**

買ひ物、店内以外の商品の予約、配達(徒歩圏内のみ)取りこみ相談などお受けします。

場 所：はつめの家  
村上市有馬84号(神林地区隣)

開催日時：毎月第1・2・3・4金曜日  
11:30~(10:30)

**畑の茶の間**

お買ひ物、店内以外の商品の予約、配達(徒歩圏内のみ)取りこみ相談などお受けします。

場 所：村上市有馬84号-3  
開催日時：月曜日から金曜日 9:00~17:00  
休み日：休み日 9:00~17:00  
休み日 休み日 9:00~12:00

お問合せ：まよよかひめてたや 阿部久美子  
電話 62-7273  
090-2436-5880

**のりあいタクシー**

買ひ物、店内以外の商品の予約、配達(徒歩圏内のみ)取りこみ相談などお受けします。

場 所：はつめの家  
村上市有馬84号(神林地区隣)

開催日時：毎月第1・2・3・4金曜日  
11:30~(10:30)

**ミニ茶の間たんぼぼ**

お買ひ物、店内以外の商品の予約、配達(徒歩圏内のみ)取りこみ相談などお受けします。

場 所：村上市有馬84号-3  
開催日時：月曜日から金曜日 9:00~17:00  
休み日：休み日 9:00~17:00  
休み日 休み日 9:00~12:00

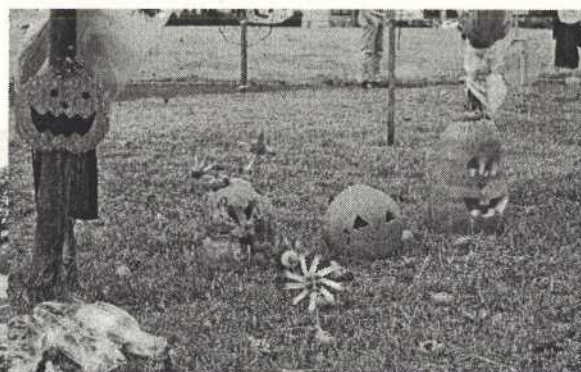
お問合せ：まよよかひめてたや 阿部久美子  
電話 62-7273  
090-2436-5880

**神林地区茶の間**

① 山田・岩野沢茶の間(山田)	② 川川の茶の間(川村)	③ 地域の茶の間(地域)
② なかよし茶室(南大平)	④ お茶室みつね館(霞島)	④ 人と人と社会とのつながりの位です。
③ 星組茶(星本庄)	⑤ 山組茶の間(山組)	⑤ 命を懸けて話かきをし、
④ 上野崎茶の間の茶(上野崎)	⑥ 七瀬茶の間の茶(七瀬)	⑥ 行くところがある暮らし、
⑤ 小倉茶の間の茶(小倉)	⑦ 川原の茶の間の茶(川原)	⑦ そんな小さな茶の間が
⑥ 茶の間の茶(茶の間)	⑧ 平林茶の間の茶(平林)	⑧ さらに広がることを願います。
⑦ かねたの茶の間(かねた)	⑨ 牛原茶の間の茶(牛原)	
⑧ 藤田茶の間の茶(藤田)	⑩ 神谷茶の間の茶(神谷)	
⑨ 高田茶の間の茶(高田)	⑪ はつめの茶の間(有明)	
⑩ 神谷茶の間の茶(神谷)	⑫ 畑の茶の間(畑)	
⑪ 高田茶の間の茶(高田)	⑬ ミニ茶の間の茶(中津)	

令和2年度 連携事業

地区名	神林全体	事業内容	人口減少高齢化の中、魅力ある地域を目指し情報発信を行い関係人口の取組を行い、若者がこの地域を離れないするためや、I・Uターンのしやすい環境作りを目指し、神林地域活性化協議会と、5地域まちづくり協議会で令和2年7月6日に神林地区関係人口実行委員会を立ち上げました。
事業名	関係人口の取組		
開催日	令和2年7月6日～		
参加人数	実行委員ほか		





神納地域まちづくり協議会

村上市神林支所地域振興課内

〒959-3492

村上市岩船駅前 56 番地

電話・告知端末：66-6122（直通）

FAX：66-6110